

薬生第 125 号  
令和 6 (2024) 年 4 月 12 日

一般社団法人栃木県医師会長  
栃木県病院協会会長  
一般社団法人栃木県私的病院協会会長  
一般社団法人栃木県薬剤師会長  
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長  
一般社団法人栃木県医薬品登録販売者協会会長  
栃木県医薬品卸協会会長  
栃木県薬事工業会長  
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会 栃木県支部長

様

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課長 小島 敏

「ドローンによる医薬品配送に関するガイドライン」の一部改正  
について (通知)

このことについて、今般、災害時に緊急に医薬品を配送する必要が生じた場合に、状況に応じた柔軟な対応が可能であることを明確化する観点から、厚生労働省及び国土交通省において、本ガイドラインの一部を別紙のとおり改正した旨、令和 6 年 4 月 9 日付け医薬総発 0409 第 1 号及び医政総発 0409 第 1 号にて厚生労働省医薬局総務課長及び医政局総務課長から、別添のとおり通知がありましたので送付します。

つきましては、内容について御了知の上、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

薬事審査担当

TEL: 028-623-3120

FAX: 028-623-3116